

京都市告示195号

平成18年3月24日京都市告示第541号（京都市収納代理金融機関の指定）の一部を平成25年7月1日から次のように改めます。

平成25年6月28日

京都市長 門川 大作

「株式会社みずほコーポレート銀行,」を削除します。

（会計室）